

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	富士通(株)熊本支店 熊本市紺屋今町9-6	科学研究費管理システム 一式	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年5月12日	6,820,968	随意契約	本製品は製造元が直接販売しており、他社との競争を許さないため。 (会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		
2	中央青山監査法人 東京都千代田区霞が 関三丁目2番5号	会計監査契約	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年7月3日	11,400,000	随意契約	文部科学大臣の選任を受けて契約 を行うため (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
3	㈱新日鐵ソリュー ションズ 大分支社 大分市大字西ノ州1 番地	汎用「共済組合事務シス テム」運用支援業務 一 式	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	5,292,000	随意契約	共済組合事務システムは、平成1 0年度・11年度㈱新日鐵ソ リューションズ 大分支社が開発 した。共済組合事務システムは、 全国の国立大学法人等において運 用されている中で、当システムの 運用支援業務を行うにあたって は、その仕様を十分熟知している ことはもちろん、迅速で適切な運 用支援することが要求されるところ であり、㈱新日鐵ソリューションズ 大分支社以外にはない。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
4	㈱新日鐵ソリュー ションズ 大分支社 大分市大字西ノ州1 番地	掲示板・施設予約シス テム 一式	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月24日	6,090,000	随意契約	平成11年4月より学務情報シス テム「SOSEKI」を運用し、そのシス テム開発に㈱新日鐵ソリューションズ 大 分支社が関わっている。今回のシ ステムは、SOSEKIサーバーとの データベースリンクを要するなど SOSEKIシステム全体に精通してい ることが必要不可欠である。よっ て㈱新日鐵ソリューションズ 大分支社を 選定する。(会計規則第35条第 1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
5	㈱安川情報システム 北九州市八幡西区東 王子町5-15	無拘束・非浸襲生体情報 センシングシステム	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年9月1日	10,625,000	随意契約	今回開発する無拘束・非浸襲生体 情報センシングシステムは、受託 研究「都市エリア産学官連携促進 事業 ヒトの運動、生理情報を計 測する次世代生体情報計測チップ の開発・生体情報計測チップのセ ンサー製作」の一環として、現在 開発中の乳幼児の身体に装着して 生体情報を検知する生体マルチセ ンサーの機能検証及び非接触にお ける接触型センサー機能補完シ ステムである。本受託研究は、本学 と受託研究の参画企業共同研究員 である㈱安川情報システムとの共 有であり、当該ノウハウについて は、知的財産権の発生が見込まれ るため、公開することはできな い。よって㈱安川情報システムを 選定する。(会計規則第35条第 1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
6	㈱ミユキ技研九州 福岡市城南区茶山2 -2-23	高密度センサ脳波計測シ ステムアップグレード	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年9月25日	9,067,275	随意契約	本件については、米国社製で、契 約相手方が国内輸入元であり、直 接の販売を行っている。(会計規 則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
7	㈱富士ゼロックス熊 本	ゼロックス電子複写装置 の保守等契約	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	10,101,295	随意契約	富士ゼロックス製の電子複写機の 保守については、同社の各支店等 が専属的に行っており、各社独自の メンテナンスを持つため、各 メーカーへ直営の保守体制をとって いる。(会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
8	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料4月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成16年7月1日	9,437,019	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
9	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料5月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成16年7月1日	10,189,142	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
10	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料6月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成16年7月1日	11,007,315	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
11	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料7月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成16年7月1日	13,616,972	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
12	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料8月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成16年7月1日	12,625,706	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
13	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料9月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成16年7月1日	11,277,679	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
14	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料10月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月1日	11,267,413	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
15	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料11月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月1日	10,719,721	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
16	㈱九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料12月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月1日	11,529,821	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
17	㈩九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料1月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月1日	12,221,100	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
18	㈩九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料2月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月1日	11,189,946	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
19	㈩九州電力 熊本市上熊本2-1 2-10	南地区電気料3月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月1日	10,728,786	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
20	九州電力(株)熊本 市上熊本2-12- 10	電気料(北地区)7月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年6月27日	5,937,454	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
21	九州電力(株)熊本 市上熊本2-12- 10	電気料(北地区)8月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年6月27日	5,427,271	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
22	九州電力(株)熊本 市上熊本2-12- 10	電気料(北地区)1月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年6月27日	5,021,009	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
23	FJBサプライ(株)熊 本市紺屋今町9-6	電子計算機システム賃貸 借契約期間満了に伴う機 器の買取	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年1月19日	5,632,735	随意契約	賃貸借期間満了に伴う機器の買取 のため(会計規則第35条第1 号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
24	(株)LTTバイオ ファーマ 東京都港 区愛宕2-5-1	抗炎症剤(NSAIDs)の開発 に関するマネジメント業 務 一式	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年6月29日	9,600,000	随意契約	秘密の保持が求められるなど、契 約の性質又は目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
25	(株)ニューロサイ エンス 東京都台東 区台東3-16-5	スマートマイクロチップ 用リーダー/ライター 一式	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年1月5日	9,366,000	随意契約	製造過程において特殊な技術が必要 とされ、本学が求める仕様を満 たしうる技術を有している業者は 左記以外にない、競争を許さない ため(会計規則第35条第1号)	見直の余地あり	競争入札に移行(価格競争) (準備期間を経たのち20年度から)		
26	正晃(株)熊本営業 所 熊本市長嶺東7- 11-46	病態プロテオミクス保守 点検 一式	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年7月3日	10,363,500	随意契約	本システムは複数のメ-カ-で構 成されており、保守については当 該メ-カ-より委任を受けている 左記業者が行っており競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	見直の余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から実施済)		
27	九州電力(株)熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)4月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	7,444,777	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
28	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)5月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	8,376,600	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
29	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分)5 月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	5,194,673	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
30	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)6月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	9,108,294	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
31	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分)6 月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	5,919,199	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
32	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)7月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	11,165,531	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
33	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分)7 月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	7,139,840	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
34	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)8月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	11,522,896	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
35	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分)8 月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	7,285,994	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
36	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分)9 月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	6,178,218	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
37	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)9月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	9,717,806	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
38	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)10月 分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	8,852,101	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
39	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分)1 0月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	5,406,135	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
40	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)11月 分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	8,046,392	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
41	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)12月 分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	7,847,329	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
42	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)1月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	7,990,844	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
43	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)2月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	7,770,123	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
44	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(中地区)3月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	8,069,992	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
45	日本電子応用(株) 東京都江戸川区東小 松川4-36-5	リニアック放射線治療装 置移設作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月10日	32,550,000	随意契約	本業務の契約においては、装置の 性能・機能、構造、メンテナンス等 における専門的な知識・技術のト ラニングを受けた技術者を多数擁 し、本院診療業務に支障をきたさ ないよう迅速かつ確実に作業を遂 行できることが必要不可欠であり 、日本電子応用(株)は装置の製造 ・開発元の国内総代理店である (株)VarianMEF「イカシム」の国内 における唯一の代理店に指定され ており、本業務を確実に遂行でき るのは同社以外にない競争を許さ ないため。(会計規則第35条第1 号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
46	横河電機(株)ソリューション事業部医療ソリューション本部 東京都武蔵野市中町2-9-32	画像管理システム移設作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年12月1日	30,413,880	随意契約	本装置は横河電機(株)により開発されたものであり、同社は装置の性能・機能、構造、メンテナンス等における専門的な知識・技術のトレーニングを受けた技術者を多数擁し、本院診療業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に作業を遂行できるのは同社以外になく競争を許さないため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		
47	(株)千代田テクノルフ岡営業所 福岡市博多区中呉服町1-5	密封小線源システム移設作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年10月26日	18,532,500	随意契約	本装置は蘭国ニュールトン社により開発されたものであり、(株)千代田テクノルフは日本国における唯一の代理店に指定されている。同社は装置の性能・機能、構造、メンテナンス等における専門的な知識・技術のトレーニングを受けた技術者を多数擁し、本院診療業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に作業を遂行できるのは同社以外になく競争を許さないため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		
48	(株)フリックスエレクトロニクスジャパン株式会社 熊本市水道町8-6	2方向撮影血管造影装置外1件移設作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年12月15日	15,844,500	随意契約	本装置は蘭国フリックスエレクトロニクス社により開発されたものであり、(株)フリックスエレクトロニクスジャパン株式会社は日本国における唯一の代理店に指定されている。同社は装置の性能・機能、構造、メンテナンス等における専門的な知識・技術のトレーニングを受けた技術者を多数擁し、本院診療業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に作業を遂行できるのは同社以外になく競争を許さないため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		
49	シーメンス旭メディック(株) 九州営業所 福岡市博多区山王1-14-5	心血管用血管造影撮影装置BICORPIUS移設作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年12月19日	11,025,000	随意契約	本装置は独国シーメンス社により開発されたものであり、シーメンス旭メディック(株)は日本国における唯一の代理店に指定されている。同社は装置の性能・機能、構造、メンテナンス等における専門的な知識・技術のトレーニングを受けた技術者を多数擁し、本院診療業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に作業を遂行できるのは同社以外になく競争を許さないため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
50	東芝マイカシステム (株)熊本サービス 熊本市新市街11-18	一般撮影装置外3件移設 作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年12月25日	9,765,000	随意契約	本装置は東芝マイカシステム(株)により開発されたものであり、同社は装置の性能・機能、構造、メンテナンス等における専門的な知識・技術のトレーニングを受けた技術者を多数擁し、本院診療業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に作業を遂行できるのは同社以外にないため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		
51	(株)日立マイコ熊本営業所 熊本市九品寺2-1-24	多目的型デジタル透視装置 移設作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年12月21日	8,272,950	随意契約	本装置は(株)日立マイコにより開発されたものであり、同社は装置の性能・機能、構造、メンテナンス等における専門的な知識・技術のトレーニングを受けた技術者を多数擁し、本院診療業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に作業を遂行できるのは同社以外にないため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		
52	ジーイー横河メディカルシステム (株)熊本営業所 熊本市江越2-11-11	ボリューションXR/Dシステム外1件 移設作業	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年12月27日	5,775,000	随意契約	本装置は米国GE社により開発されたものであり、ジーイー横河メディカルシステム(株)は日本国における唯一の代理店に指定されている。同社は装置の性能・機能、構造、メンテナンス等における専門的な知識・技術のトレーニングを受けた技術者を多数擁し、本院診療業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に作業を遂行できるのは同社以外にないため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの (平成18年度限り)		
53	(株)ニテイ学館 東京都千代田区神田 駿河台2丁目9番地	病棟クレーン業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年6月28日	15,951,600	随意契約	不落随契(契約事務取扱規則第31条)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
54	ジーイー横河メディカルシステム(株) 熊本営業所 熊本市江越2-11-11	全身用X線コンピュータ 断層撮影装置(HSAQX/i) 修理	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年7月27日	19,058,707	随意契約	本装置は特殊な装置であり、その作業においては専門的な技術が必要とする。ジーイー横河メディカルシステム(株)は、同装置の製造元である米国GE社と国内における独占販売代理店契約を結んでおり、競争を許さないため(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
55	ジーイー横河メディ カルシステム(株) 熊本営業所 熊本市江越2-11-11	患者データマネジメント システム保守点検	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	7,087,500	随意契約	本システムの開発元であるジー イー横河メディカルシステム(株) は、専門の教育を受けた技術者を 多数擁しており、本システムの総 合的な保守点検を確実に実施出来 るのは左記業者以外に競争を許さ ないため(会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数年契 約(2 年) 平成 18年4 月1日 ～平 成20 年3月 31日
56	(株)フィリップスエレクトロニクス ジャパンメディカルシステムズ 熊本支店 熊本市水 道町8-6朝日生命ビル	マルチスライスX線CT装 置保守点検	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	89,250,000	随意契約	本装置の納入業者である(株)フィ リップスエレクトロニクスジャパ ンは、本装置の製造メーカーであ るオランダ フィリップスメディ カルシステムズ社と日本において 唯一代理店契約を結んでおり、保 守点検調整及び保守管理に十分な 実績と経験を有している技術者を 多数擁している。本装置の総合的 な保守点検を確実に施行出来るの は左記業者以外に競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数年契 約(5 年) 平成 18年4 月1日 ～平 成23 年3月 31日
57	横河電機(株)ソリューション 事業部医療ソリューション本 部 東京都武蔵野市 中町2-9-32	一般撮影画像管理システ ム保守点検	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	48,300,000	随意契約	本システムは横河電機(株)により開 発されたものであり、保守点検・ 管理を行うにあたっては、専門の 教育を受けた技術者を多数擁して いる。本システムの総合的な保守 点検を確実に実施出来るのは左記 業者以外に競争を許さないため (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数年契 約(5 年) 平成 18年4 月1日 ～平 成23 年3月 31日
58	シーメンス旭メディ テック(株)九州営業 所 福岡市博多区山 王1-14-5	磁気共鳴断層撮影装置保 守点検	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	21,210,000	随意契約	本システムはドイツ シーメンス 社により開発されたものであり、 本装置の納入業者であるシーメ ンス旭メディテック(株)は、ドイツ シーメンス社の日本における唯 一の代理店であり、保守管理に關 する専門的なトレーニングを受けた 技術者を多数擁している。本装置 の総合的な保守点検を確実に施行 出来るのは左記業者以外に競争 を許さないため(会計規則第3 5条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
59	シーメンス旭メディ テック(株)九州営業 所 福岡市博多区山 王1-14-5	全身用X線コンピュータ 断層撮影装置保守点検	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	6,720,000	随意契約	本装置の納入業者であるシーメ ンス旭メディテック(株)は、本装置の 製造メーカーであるドイツシーメ ンス社と日本における唯一の代理 店であり、保守点検調整及び保守 管理に十分な実績と経験を有して いる技術者を多数擁している。本 装置の総合的な保守点検を確実に 施行出来るのは左記業者以外にな く競争を許さないため(会計規則 第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
60	東芝住電医療情報シ ステムズ(株)東京都 品川区東品川4丁目 10番13号	新中央診療棟開院に伴う 病院情報管理システム変 更	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年9月27日	53,129,160	随意契約	病院情報管理システムについて は、住友電気工業(株)との賃貸借契 約により機器を借り入れ、運用を 行っており、システム変更の際に 必要となる著作権を本学は保有 しない。また賃貸借契約の相手方 である住友電気工業(株)にシステ ムの各種ソールについて公開が出来 ず、契約の性質又は目的が競争を 許さないため(会計規則第35条 第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		住友 電気 工業 (株)から東 芝住 電医 療情 報シ ステ ムズ (株)へ契約 権限 委譲
61	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(附属病院分) 4月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	12,804,738	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		8
62	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分) 5月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	14,123,092	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		8
63	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(附属病院分) 6月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	15,163,085	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		8
64	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分) 7月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	16,178,155	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		8
65	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(附属病院分) 8月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	16,641,573	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外にない、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		8

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
66	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分) 9月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	15,579,058	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外に無く、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
67	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(附属病院分) 10月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	14,725,166	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外に無く、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
68	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分) 11月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	13,828,662	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外に無く、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
69	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(附属病院分) 12月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	14,824,169	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外に無く、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
70	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分) 1月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	15,558,514	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外に無く、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
71	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分) 2月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	14,927,377	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外に無く、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
72	九州電力(株) 熊 本市上水前寺1-6-36	電気料(病院請求分) 3月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年3月28日	15,762,678	随意契約	本学の教育・研究・診療等に必要 な電力が安定供給できる業者は左 記以外に無く、目的が競争を許さ ないため(会計規則第35条第1 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
73	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 4月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,694,315	随意契約	本学の所在地において、下水道管 理を行う業者は左記業者しか なく、競争を許さないため(会計規 則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
74	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 5月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,009,140	随意契約	本学の所在地において、下水道管 理を行う業者は左記業者しか なく、競争を許さないため(会計規 則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
75	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 7月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,655,515	随意契約	本学の所在地において、下水道管 理を行う業者は左記業者しか なく、競争を許さないため(会計規 則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
76	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 8月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,543,940	随意契約	本学の所在地において、下水道管 理を行う業者は左記業者しか なく、競争を許さないため(会計規 則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
77	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 9月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,742,015	随意契約	本学の所在地において、下水道管理を行う業者は左記業者しかなく、競争を許さないため(会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
78	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 11月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,057,240	随意契約	本学の所在地において、下水道管理を行う業者は左記業者しかなく、競争を許さないため(会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
79	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 12月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,184,640	随意契約	本学の所在地において、下水道管理を行う業者は左記業者しかなく、競争を許さないため(会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
80	熊本市 熊本市手取 本町1-1	下水道料(附属病院分) 1月分	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	5,396,815	随意契約	本学の所在地において、下水道管理を行う業者は左記業者しかなく、競争を許さないため(会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
81	(財)九州電気保安協 会熊本支部	熊本大学自家用電気工作 物保全業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	18,650,100	随意契約	本業務の委託にあたっては、調査、保安、試験等に高度な技術を有する技術者の人数が確保できる業者を選定する必要があるが、これに該当する組織としては、経済産業局の指定を受けている(財)九州電気保安協会以外にはなく競争を許さないため。(会計規則第35条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度契約から)		
82	三菱電機ビルテク ノサービス(株)九州支 社	熊本大学昇降機保全業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	111,899,893	随意契約	本業務は、既設の三菱電機(株)製昇降機の保全業務を行うものである。三菱電機ビルテクノサービス(株)は、三菱電機(株)の系列会社で、三菱電機製エレベーター等の保全業務を専門的に行っており、機器性能・構造等について、十分に精通し、迅速な保守体制を確立している。他社が保全業務を行うこととなった場合、本学が求める業務遂行が充分に行い得るか甚だ危惧されることから、競争に付すことが不利な場合となるため。(会計規則第35条第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
83	フジテック(株)九州 支店	熊本大学昇降機保全業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月3日	17,388,000	随意契約	本業務は、既設のフジテック製昇降機の保全業務を行うものである。フジテック(株)は、エレベーターの製造から販売、据付、メンテナンスまでを行う企業である。自社製品の機能性能、構造等について最も精通し、迅速な保守体制を確立している。他社が保全業務を行うこととなった場合、本学が求める業務遂行が充分に行い得るか甚だ危惧されることから、競争に付すことが不利な場合となるため。(会計規則第35条第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
84	(株)山下設計九州支 社	熊本大学医学部図書講義 棟改築(建築)設計業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年3月13日	14,595,000	企画競争・ 公募	企画競争・公募方式により、1社に特定するため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
85	(株)総合設備コンサル タント九州事務所	熊本大学医学部図書講義 棟改築(設備)設計業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年3月13日	8,400,000	企画競争・ 公募	企画競争・公募方式により、1社に特定するため。(会計規則第35条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
86	(株)教育施設研究所 福岡事務所	熊本大学教育学部附属 小・中学校校舎等改修(建 築・設備)設計業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年3月13日	11,340,000	企画競争・ 公募	企画競争・公募方式により、1社 に特定するため。(会計規則第35 条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
87	(株)日総建九州事務 所	熊本大学薬学部校舎等耐 震改修(建築・設備)設計 業務	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年3月13日	13,650,000	企画競争・ 公募	企画競争・公募方式により、1社 に特定するため。(会計規則第35 条第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
88	松本建設(株)	熊本大学(黒髪)プール附 属家等環境配慮改修(ア スベスト処理)工事	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月25日	113,400,000	随意契約	不落随契(契約事務取扱規則第31 条)	見直しの余地あ り	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
89	Springer Science and Business Media B.V. Van Godewijkst- raat 30, 3311 GX Dordrecht, The Netherlands	電子ジャーナル (SpringerLink)の利用	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	12,144,070	随意契約	本製品は製造元が直接販売して おり、他社との競争を許さないた め。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
90	エルゼビア・ビー・ ブイサイエンス・ア ンド・テクノロジー オランダ王国アムス テルダム市 ラーダー ヴェヒ 29	電子ジャーナル(サイエ ンス・ダイレクト)の利 用	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成18年4月1日	29,746,387	随意契約	本製品は製造元が直接販売して おり、他社との競争を許さないた め。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
91	Springer Science and Business Media B.V. Van Godewijkst- raat 30, 3311 GX Dordrecht, The Netherlands	電子ジャーナル (SpringerLink)の利用	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年1月4日	13,457,397	随意契約	本製品は製造元が直接販売して おり、他社との競争を許さないた め。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
92	(株)丸善熊本営業 所 熊本市新屋敷2-17-17	2007年版外国雑誌 Acta Anaesthesiologica Scandinavica 他 259点	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年1月4日	47,639,715	随意契約	契約の性質上、事前に入札に準じ た見積り合せを行い、本学にもつ とも有利な者を選定している。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
93	(株)紀伊屋書店 九州営業部 福岡市博多区博多駅 中央街2-1	2007年版外国雑誌 Advances in Mathematics 他261点	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年1月4日	23,363,598	随意契約	契約の性質上、事前に入札に準じ た見積り合せを行い、本学にもつ とも有利な者を選定している。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
94	(株)獨亜書院 大阪市北区中津6-8- 33	2007年版外国雑誌 Annals of Otolaryngology and Rhinology and Laryngology 他71点	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年1月4日	7,959,264	随意契約	契約の性質上、事前に入札に準じ た見積り合せを行い、本学にもつ とも有利な者を選定している。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
95	(株)丸善熊本営業 所 熊本市新屋敷2-17-17	2007年版外国雑誌 AMERICAN BUSINESS LAW JOURNAL 他60点	契約担当役 国立大学法人熊本大学 事務局長 佐藤 隆 熊本市黒髪2-39-1	平成19年1月22日	8,061,502	随意契約	契約の性質上、事前に入札に準じ た見積り合せを行い、本学にもつ とも有利な者を選定している。 (会計規則第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
合計					1,457,572,481						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した随意契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。
電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

その他の者

(法人名：国立大学法人熊本大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
----	-----------------------	---	-------------------------------------	----------	----------------	----------	--------------------------------	--------	-------	----------	----

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない) 随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」